

元廃対第 71100 号
令和 2 年 3 月 6 日

長寿社会対策課長
医務国保課長
畜産課長 } 殿

廃棄物対策課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について (依頼)

このことについて、令和 2 年 3 月 4 日付け環循適発第 2003044 号及び環循規発第 2003043 号により環境省から別添のとおり通知がありました。

つきましては、下記のとおり、関係機関への周知をお願い致します。

なお、香川県医師会、畜産試験場及び各家畜保健衛生所には同内容の周知をしております。

記

周知機関

- 長寿社会対策課 → 介護保険法第 8 条第 28 項に規定する介護老人保健施設、
介護保険法第 8 条第 29 項に規定する介護医療院
- 医務国保課 → 病院、診療所、臨床検査技師等に関する法律第 20 条の 3 第 1
項に規定する衛生検査所、助産所
- 畜産課 → 獣医療法第 2 条第 2 項に規定する診療施設

<問合せ先>

香川県環境森林部廃棄物対策課
産業廃棄物対策グループ
電話：087-832-3226 (内線：2916)